

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 消費生活課
 担当名: 総務・企画調整担当
 内線: 2930

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P28	消費者行政活性化補助事業費			一般会計	総務費	県民費	消費者対策費	消費者行政活性化事業費	
事業期間	平成21年度～令和7年度	根拠法令	消費者安全法			針路分野施策	02 0203	県民の暮らしの安心確保 消費者被害の防止	SDGsゴール 12 SDGsターゲット 12-8
1 事業の概要	市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化など、消費者行政の活性化や強化のための経費を補助する。			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 25,000千円(当初40,000千円) イ 消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 28,000千円(当初45,000千円) (2) 事業計画 ア 市町村に対し、消費生活相談窓口の機能強化や啓発を推進し消費者行政を活性化する経費を補助する。 令和6年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 イ 市町村に対し、重要な消費者政策を推進し、消費者行政を強化する経費を補助する。 令和6年4月 市町村事業計画作成 → 消費者庁提出 4月 事業承認 → 事業実施 (3) 事業効果 消費生活相談窓口の整備・消費者への啓発・消費者被害の未然防止、早期発見が図られ、安心で安全な消費生活を確保することができる。 【活動指標(アウトプット)】市町村への補助金交付 【成果指標(アウトカム)】消費生活相談窓口設置市町村数 63 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 消費者団体との連携などの事業へも補助を行うことができることから、地域ネットワークが形成される。					
ア	消費者行政活性化補助事業(推進事業)費 △15,000千円 市町村への交付額確定による減額								
イ	消費者行政活性化補助事業(強化事業)費 △17,000千円 市町村への交付額確定による減額								
2 事業主体及び負担区分	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 ア (国10/10)市0 イ (国1/2)市1/2又は(国10/10)市0								
3 地方財政措置の状況	なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△32,000	△32,000						0	53,000
現計額	85,000	85,000						0	

事業内訳書

事業名	消費者行政活性化補助事業費		
単位事業名	消費者行政活性化補助事業(推進事業)費	予算額	△ 15,000千円

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	△15,000	—	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 補助率 定額
合計	△15,000	—	

○歳出 (単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△15,000	—	市町村への交付額確定による減
合計	△15,000	—	

単位事業名	消費者行政活性化補助事業(強化事業)費	予算額	△ 17,000千円
-------	---------------------	-----	------------

○歳入 (単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 県民費補助金	△17,000	—	【消費者庁】 地方消費者行政強化交付金 補助率 定額

単位事業名	消費者行政活性化補助事業(強化事業)費	予算額	△ 17,000千円
-------	---------------------	-----	------------

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
合計	△17,000	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△17,000	—	市町村への交付額確定による減
合計	△17,000	—	